

**物件個別明細**

公募番号： 17-23消防1

**1. 物件概要**

施設名称	岸和田市消防本部	
所在地	岸和田市上松町3丁目7番21号	
開館時間	終日	
休館日	なし	
来館者数	令和3年度	不明
	令和4年度	不明
自動販売機 販売実績	令和3年度	売上本数：10,897本 売上金額：1,179,690円
	令和4年度	売上本数：12,148本 売上金額：1,335,650円

**2. 自動販売機設置場所・販売品目条件等**

設置場所	屋内	食堂右側
設置可能スペース (幅W×奥行D)	自動販売機	W1.0m×D0.9m (0.9㎡)
	容器回収ボックス	W0.5m×D0.5m (0.25㎡)
	合計	1.15㎡
販売品目条件	「清涼飲料水」の販売とする。 (お茶、水、炭酸飲料、コーヒー、紅茶、ジュース類の缶又はペットボトル等の密閉式容器入りのものに限る)	

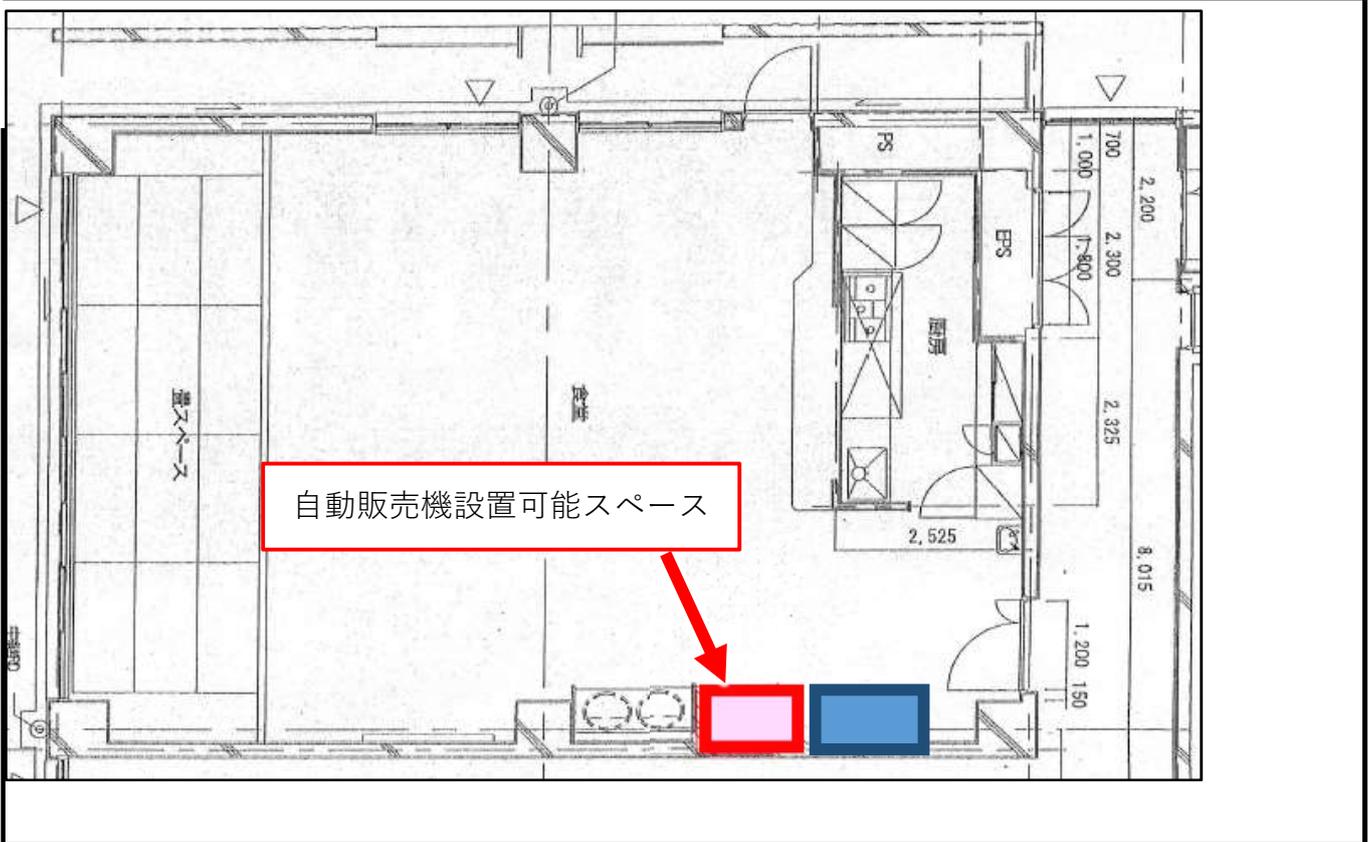
**3. 施設所管課・担当者連絡先**

施設所管課	消防本部 総務課
所在地	岸和田市上松町3丁目7番21号
連絡先	072-426-0799 (直通)
担当者	経理厚生係 徳田 (とくだ)

**4. 個別条件・特記事項・注意事項等**

- ①他の物件よりも自販機設置可能スペースが小さくなっていますのでご注意ください。
- ②販売する清涼飲料水のうち、**2種類以上の品目を100円(税込)以下**で販売すること。
- ③市設置の電源を使用できます。

5. 自販機設置位置図



6. 現場写真（設置イメージ）



## 物件個別明細

公募番号： 18-23消防2

### 1. 物件概要

施設名称	岸和田市消防本部	
所在地	岸和田市上松町3丁目7番21号	
開館時間	終日	
休館日	なし	
来館者数	令和3年度	不明
	令和4年度	不明
自動販売機 販売実績	令和3年度	売上本数：2,725本 売上金額：295,160円
	令和4年度	売上本数：2,127本 売上金額：233,080円

### 2. 自動販売機設置場所・販売品目条件等

設置場所	屋内	食堂左側
設置可能スペース (幅W×奥行D)	自動販売機	W1.0m×D0.9m (0.9㎡)
	容器回収ボックス	W0.5m×D0.5m (0.25㎡)
	合計	1.15㎡
販売品目条件	「清涼飲料水」の販売とする。 (お茶、水、炭酸飲料、コーヒー、紅茶、ジュース類の缶又はペットボトル等の密閉式容器入りのものに限る)	

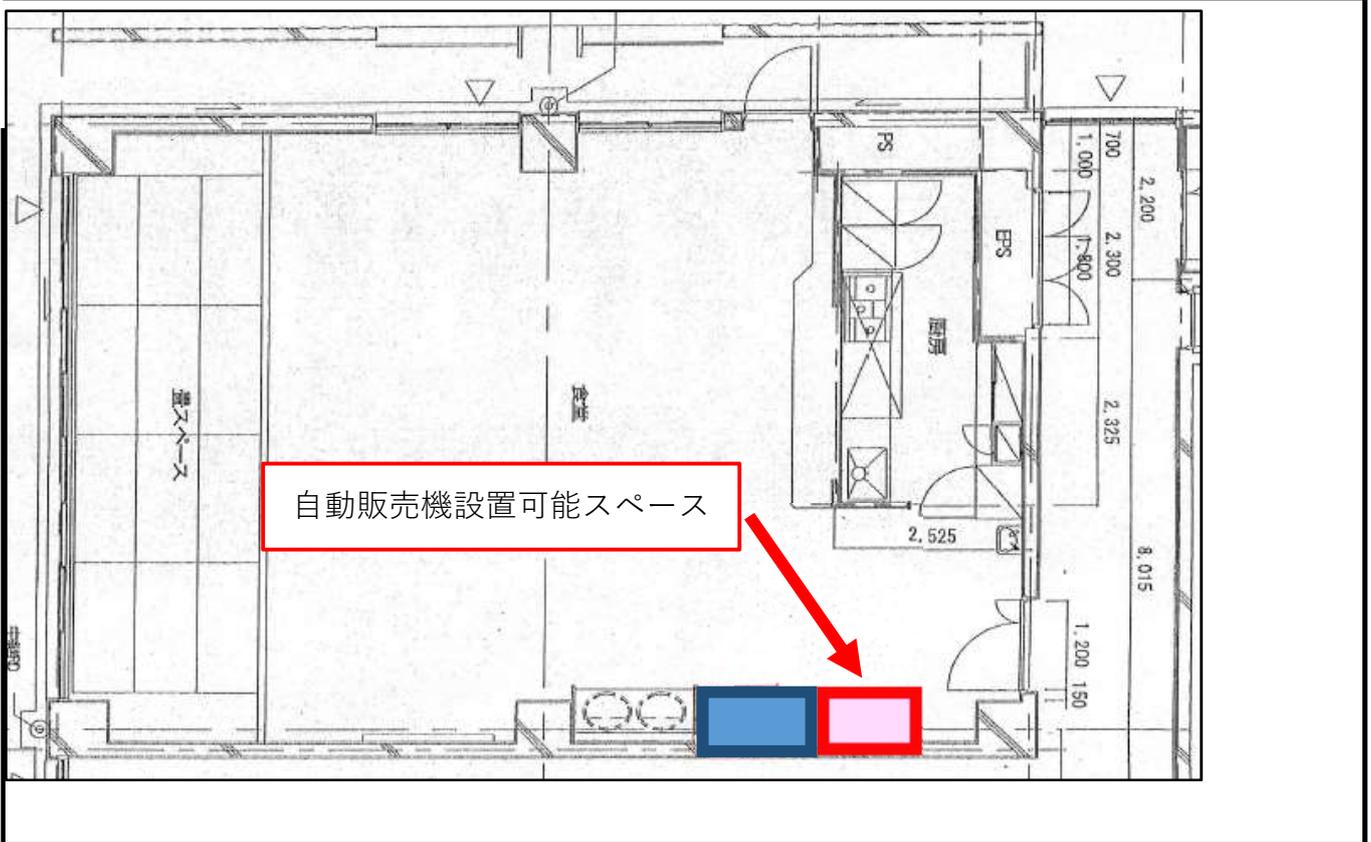
### 3. 施設所管課・担当者連絡先

施設所管課	消防本部 総務課
所在地	岸和田市上松町3丁目7番21号
連絡先	072-426-0799 (直通)
担当者	経理厚生係 徳田 (とくだ)

### 4. 個別条件・特記事項・注意事項等

①他の物件よりも自販機設置可能スペースが小さくなっていますのでご注意ください。 ②販売する清涼飲料水のうち、 <b>2種類以上の品目を100円(税込)以下</b> で販売すること。 ③市設置の電源を使用できます。
--

5. 自販機設置位置図



6. 現場写真（設置イメージ）



令和5年度 岸和田市自動販売機設置事業者募集要項

**物件個別明細**

公募番号： 19-23岸駅駐1

**1. 物件概要**

施設名称	市営岸和田駅3号自転車等駐車場	
所在地	岸和田市別所町一丁目25番1号	
開館時間	AM 5:00～翌AM 1:00	
休場日	1月1日～1月3日（条例上）	
来場者数	令和3年度	不明 参考：駐車可能台数1,320台 1日平均利用率約28.8% 定期利用・一時利用があり、年間一時利用者数 13,938人
	令和4年度	不明 参考：駐車可能台数1,320台 1日平均利用率約29.6% 定期利用・一時利用があり、年間一時利用者数 16,075人
自動販売機 販売実績	令和3年度	売上本数：1,840本 売上金額：197,650円
	令和4年度	売上本数：1,573本 売上金額：168,930円

**2. 自動販売機設置場所・販売品目条件等**

設置場所	屋内		南側入口付近
設置可能スペース (幅W×奥行D)	自動販売機	W1.1m×D0.75m (0.825㎡)	
	容器回収ボックス	W0.5m×D0.5m (0.25㎡)	
	合計	1.075㎡	
販売品目条件	「清涼飲料水」の販売とする ※お茶、水、炭酸飲料、コーヒー、紅茶、スポーツドリンク、 ジュース類の、缶又はペットボトル等の密閉式容器入りのものに限る		

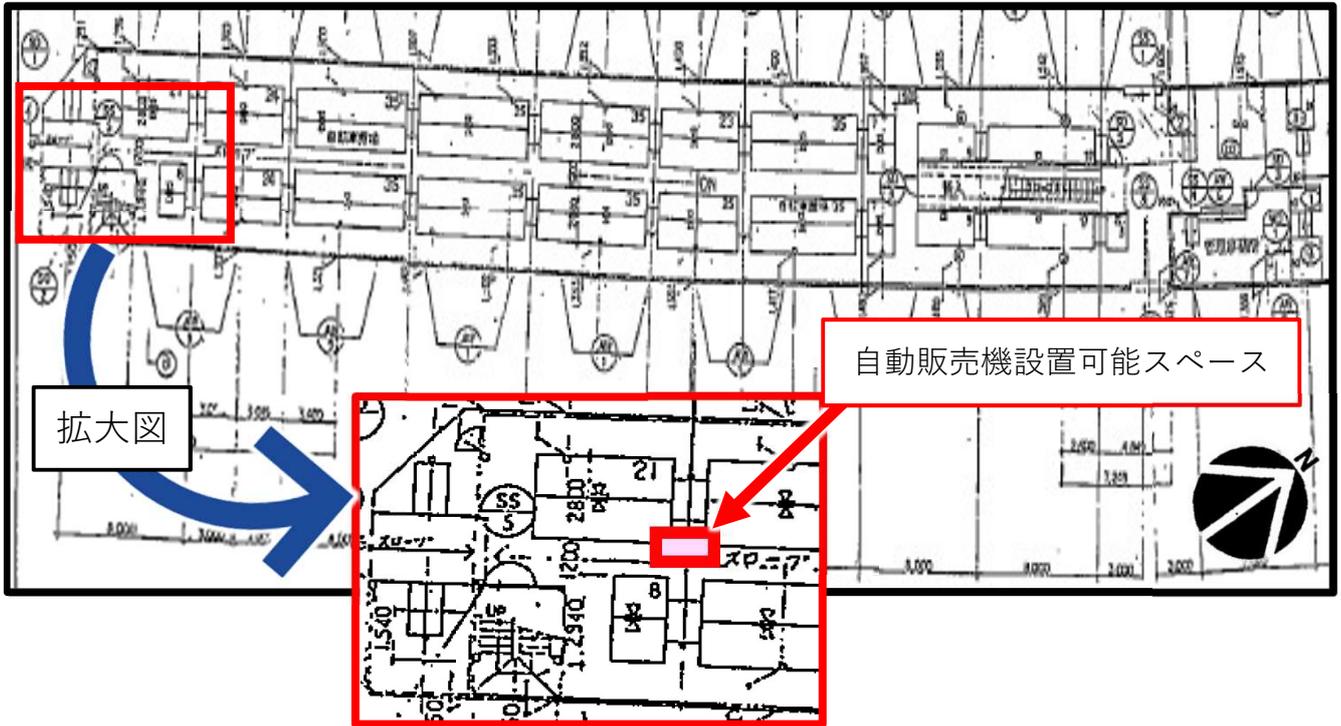
**3. 施設所管課・担当者連絡先**

施設所管課	建設部 建設管理課
所在地	岸和田市岸城町7番1号
連絡先	072-423-9499（直通）
担当者	交通安全担当 栗本（くりもと）

**4. 個別条件・特記事項・注意事項等**

①本施設は指定管理者制度導入施設です。（現指定管理者は、ミディ総合管理株式会社） ②現自動販売機設置者が所有する電源コンセントがあります。引き続き使用したい場合は、現自動販売機設置者と協議のうえ、譲受の手続きを行ってください。
--

### 5. 自販機設置位置図



### 6. 現場写真（設置イメージ）



令和5年度 岸和田市自動販売機設置事業者募集要項

**物件個別明細**

公募番号： 20-23春東駐1

**1. 物件概要**

施設名称	市営春木駅東自転車等駐車場	
所在地	岸和田市春木旭町7番11号	
開館時間	AM6:30 ~ PM 23:00	
休場日	1月1日 ~ 1月3日 (条例上)	
来場者数	令和3年度	不明 参考：駐車可能台数1,007台 1日平均利用率約42.4% 定期利用・一時利用があり、年間一時利用者数 37,431人
	令和4年度	不明 参考：駐車可能台数1,007台 1日平均利用率約43.6% 定期利用・一時利用があり、年間一時利用者数 46,455人
自動販売機 販売実績	令和3年度	売上本数：2,000本 売上金額：217,360円
	令和4年度	売上本数：2,060本 売上金額：219,020円

**2. 自動販売機設置場所・販売品目条件等**

設置場所	屋外	入口付近
設置可能スペース (幅W×奥行D)	自動販売機	W1.4m×D0.9m (1.26㎡)
	容器回収ボックス	W0.5m×D0.5m (0.25㎡)
	合計	1.51㎡
販売品目条件	「清涼飲料水」の販売とする ※お茶、水、炭酸飲料、コーヒー、紅茶、スポーツドリンク、 ジュース類の、缶又はペットボトル等の密閉式容器入りのものに限る	

**3. 施設所管課・担当者連絡先**

施設所管課	建設部 建設管理課
所在地	岸和田市岸城町7番1号
連絡先	072-423-9499 (直通)
担当者	交通安全担当 栗本 (くりもと)

**4. 個別条件・特記事項・注意事項等**

①本施設は指定管理者制度導入施設です。(現指定管理者は、ミディ総合管理株式会社) ②現自動販売機設置者が所有する電源コンセントがあります。引き続き使用したい場合は、現自動販売機設置者と協議のうえ、譲受の手続きを行ってください。
--

### 5. 自販機設置位置図



### 6. 現場写真（設置イメージ）



令和5年度 岸和田市自動販売機設置事業者募集要項

**物件個別明細**

公募番号： 21-23春西駐1

**1. 物件概要**

施設名称	市営春木駅西自転車等駐車場	
所在地	岸和田市春木若松町20番18号	
開館時間	AM 5:00～翌AM 1:00	
休場日	1月1日～1月3日（条例上）	
来場者数	令和3年度	不明 参考：駐車可能台数1,048台 1日平均利用率約32.5% 定期利用・一時利用があり、年間一時利用者数 15,162人
	令和4年度	不明 参考：駐車可能台数1,048台 1日平均利用率約31.3% 定期利用・一時利用があり、年間一時利用者数 17,918人
自動販売機 販売実績	令和3年度	売上本数：778本 売上金額：81,040円
	令和4年度	売上本数：1,089本 売上金額：117,170円

**2. 自動販売機設置場所・販売品目条件等**

設置場所	屋外	東側入口付近
設置可能スペース (幅W×奥行D)	自動販売機	W1.4m×D0.9m (1.26㎡)
	容器回収ボックス	W0.5m×D0.5m (0.25㎡)
	合計	1.51㎡
販売品目条件	「清涼飲料水」の販売とする ※お茶、水、炭酸飲料、コーヒー、紅茶、スポーツドリンク、 ジュース類の、缶又はペットボトル等の密閉式容器入りのものに限る	

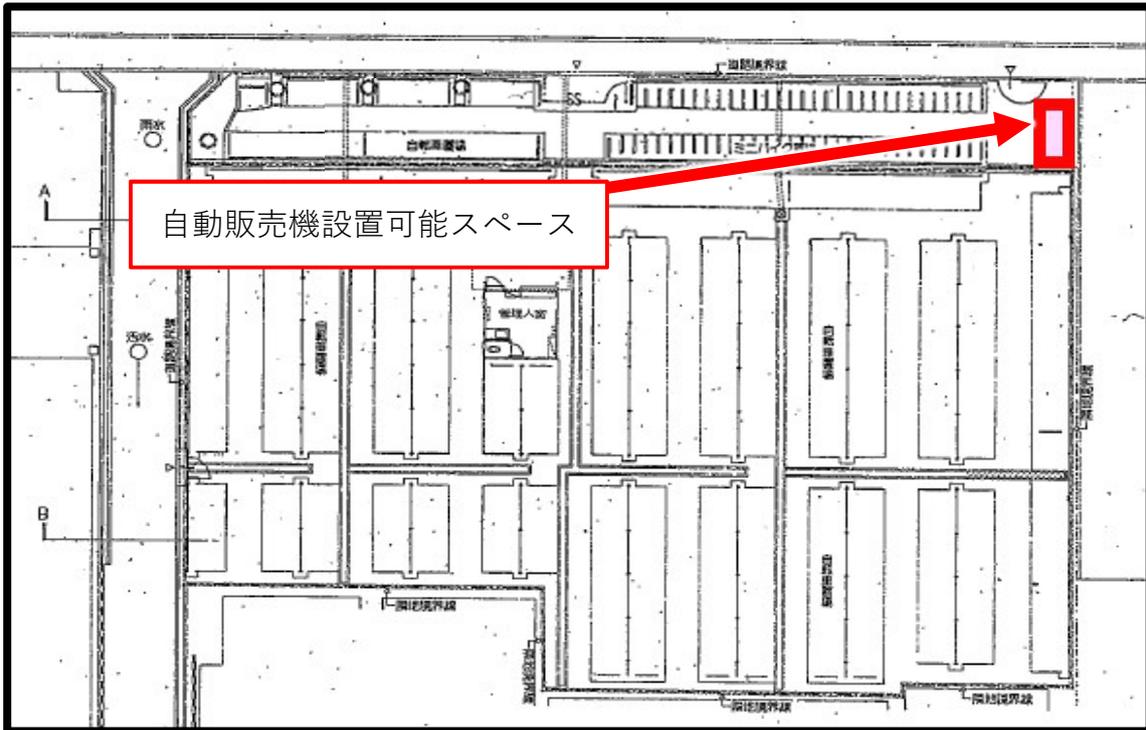
**3. 施設所管課・担当者連絡先**

施設所管課	建設部 建設管理課
所在地	岸和田市岸城町7番1号
連絡先	072-423-9499（直通）
担当者	交通安全担当 栗本（くりもと）

**4. 個別条件・特記事項・注意事項等**

- ①本施設は指定管理者制度導入施設です。（現指定管理者は、ミディ総合管理株式会社）  
②現自動販売機設置者が所有する電源コンセントがあります。引き続き使用したい場合は、現自動販売機設置者と協議のうえ、譲受の手続きを行ってください。

### 5. 自販機設置位置図



### 6. 現場写真（設置イメージ）



令和5年度 岸和田市自動販売機設置事業者募集要項

**物件個別明細**

公募番号： 22-23東岸駐1

**1. 物件概要**

施設名称	市営東岸和田駅自転車等駐車場	
所在地	岸和田市土生町四丁目1番8号	
開館時間	AM 4:15～翌AM 1:30	
休場日	1月1日～1月3日（条例上）	
来場者数	令和3年度	不明 参考：駐車可能台数1,817台 1日平均利用率約83.4% 定期利用・一時利用があり、年間一時利用者数 80,049人 （うち天王寺側44,327人 和歌山側35,722人）
	令和4年度	不明 参考：駐車可能台数1,817台 1日平均利用率約90.8% 定期利用・一時利用があり、年間一時利用者数 83,677人 （うち天王寺側44,045人 和歌山側39,632人）
自動販売機 販売実績	令和3年度	売上本数：707本 売上金額：74,440円
	令和4年度	売上本数：971本 売上金額：104,940円

**2. 自動販売機設置場所・販売品目条件等**

設置場所	屋外	天王寺方面入口付近
設置可能スペース （幅W×奥行D）	自動販売機	W1.4m×D0.9m（1.26㎡）
	容器回収ボックス	W0.5m×D0.5m（0.25㎡）
	合計	1.51㎡
販売品目条件	「清涼飲料水」の販売とする ※お茶、水、炭酸飲料、コーヒー、紅茶、スポーツドリンク、 ジュース類の、缶又はペットボトル等の密閉式容器入りのものに限る	

**3. 施設所管課・担当者連絡先**

施設所管課	建設部 建設管理課
所在地	岸和田市岸城町7番1号
連絡先	072-423-9499（直通）
担当者	交通安全担当 栗本（くりもと）

**4. 個別条件・特記事項・注意事項等**

①本施設は指定管理者制度導入施設です。（現指定管理者は、野里電気工業株式会社） ②現自動販売機設置者が所有する電源コンセントがあります。引き続き使用したい場合は、現自動販売機設置者と協議のうえ、譲受の手続きを行ってください。
---

### 5. 自販機設置位置図



### 6. 現場写真（設置イメージ）



# 令和5年度 岸和田市自動販売機設置事業者募集要項

## 物件個別明細

公募番号： 23-23東岸駐2

### 1. 物件概要

施設名称	市営東岸和田駅自転車等駐車場	
所在地	岸和田市土生町四丁目1番8号	
開館時間	AM 4:15～翌AM 1:30	
休場日	1月1日～1月3日（条例上）	
来場者数	令和3年度	不明 参考：駐車可能台数1,817台 1日平均利用率約83.4% 定期利用・一時利用があり、年間一時利用者数 80,049人 （うち天王寺側44,327人 和歌山側35,722人）
	令和4年度	不明 参考：駐車可能台数1,817台 1日平均利用率約90.8% 定期利用・一時利用があり、年間一時利用者数 83,677人 （うち天王寺側44,045人 和歌山側39,632人）
自動販売機 販売実績	令和3年度	売上本数：2,337本 売上金額：260,420円
	令和4年度	売上本数：3,275本 売上金額：361,550円

### 2. 自動販売機設置場所・販売品目条件等

設置場所	屋外	南側入口付近
設置可能スペース （幅W×奥行D）	自動販売機	W1.4m×D0.9m（1.26㎡）
	容器回収ボックス	W0.5m×D0.5m（0.25㎡）
	合計	1.51㎡
販売品目条件	「清涼飲料水」の販売とする ※お茶、水、炭酸飲料、コーヒー、紅茶、スポーツドリンク、 ジュース類の、缶又はペットボトル等の密閉式容器入りのものに限る	

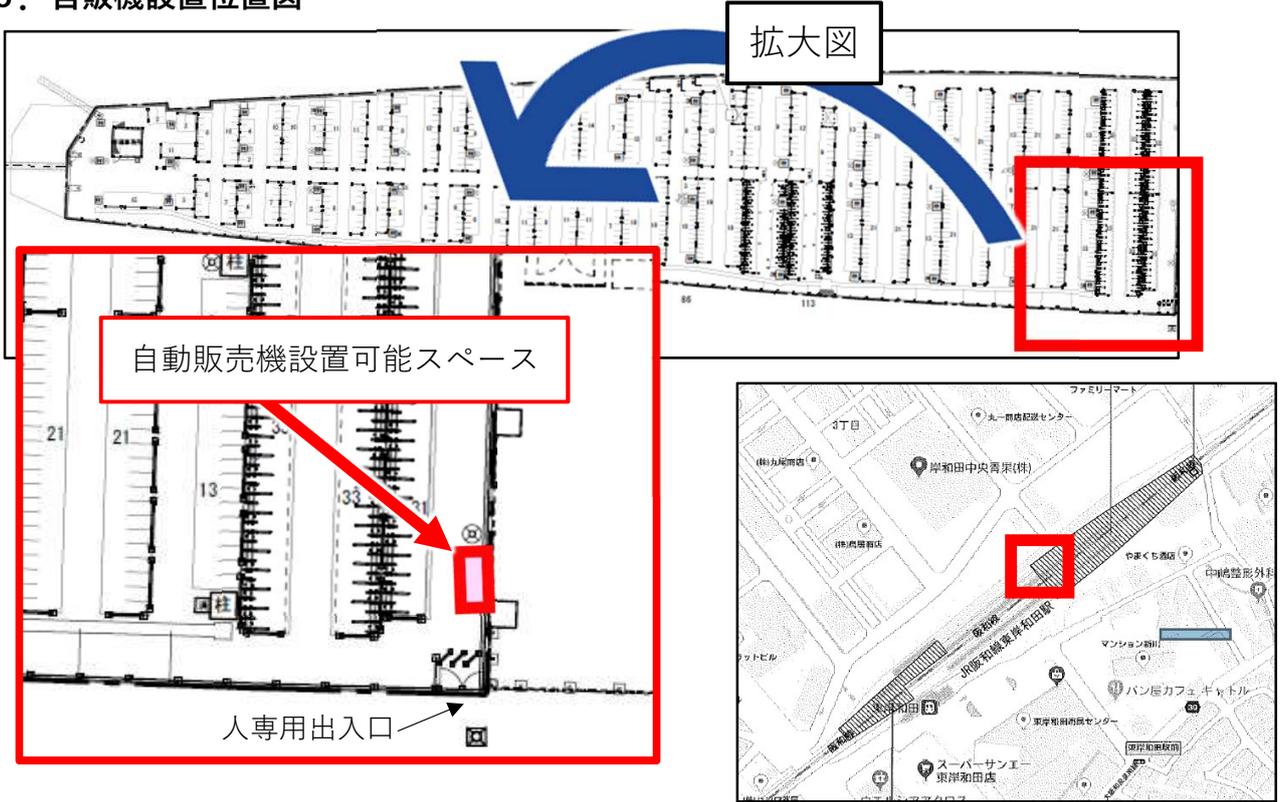
### 3. 施設所管課・担当者連絡先

施設所管課	建設部 建設管理課
所在地	岸和田市岸城町7番1号
連絡先	072-423-9499（直通）
担当者	交通安全担当 栗本（くりもと）

### 4. 個別条件・特記事項・注意事項等

<p>①本施設は指定管理者制度導入施設です。（現指定管理者は、野里電気工業株式会社）</p> <p>②現自動販売機設置者が所有する電源コンセントがあります。引き続き使用したい場合は、現自動販売機設置者と協議のうえ、譲受の手続きを行ってください。</p>
--

### 5. 自販機設置位置図



### 6. 現場写真（設置イメージ）



令和5年度 岸和田市自動販売機設置事業者募集要項

**物件個別明細**

公募番号： 24-23東岸駐3

**1. 物件概要**

施設名称	市営東岸和田駅自転車等駐車場	
所在地	岸和田市土生町四丁目1番8号	
開館時間	AM 4:15～翌AM 1:30	
休場日	1月1日～1月3日（条例上）	
来場者数	令和3年度	不明 参考：駐車可能台数1,817台 1日平均利用率約83.4% 定期利用・一時利用があり、年間一時利用者数 80,049人 （うち天王寺側44,327人 和歌山側35,722人）
	令和4年度	不明 参考：駐車可能台数1,817台 1日平均利用率約90.8% 定期利用・一時利用があり、年間一時利用者数 83,677人 （うち天王寺側44,045人 和歌山側39,632人）
自動販売機 販売実績	令和3年度	売上本数：6,210本 売上金額：654,570円
	令和4年度	売上本数：7,792本 売上金額：838,010円

**2. 自動販売機設置場所・販売品目条件等**

設置場所	屋外	和歌山側入口付近
設置可能スペース （幅W×奥行D）	自動販売機	W1.4m×D0.9m（1.26㎡）
	容器回収ボックス	W0.5m×D0.5m（0.25㎡）
	合計	1.51㎡
販売品目条件	「清涼飲料水」の販売とする ※お茶、水、炭酸飲料、コーヒー、紅茶、スポーツドリンク、 ジュース類の、缶又はペットボトル等の密閉式容器入りのものに限る	

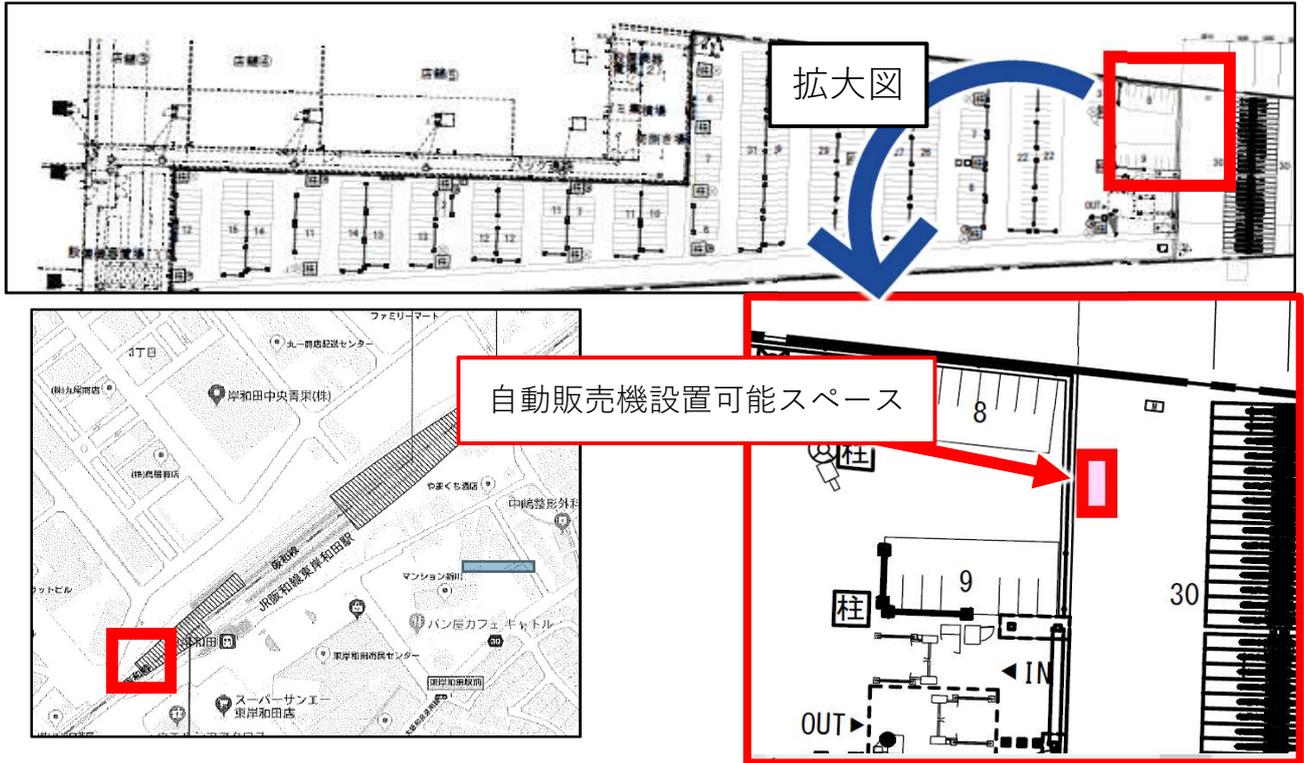
**3. 施設所管課・担当者連絡先**

施設所管課	建設部 建設管理課
所在地	岸和田市岸城町7番1号
連絡先	072-423-9499（直通）
担当者	交通安全担当 栗本（くりもと）

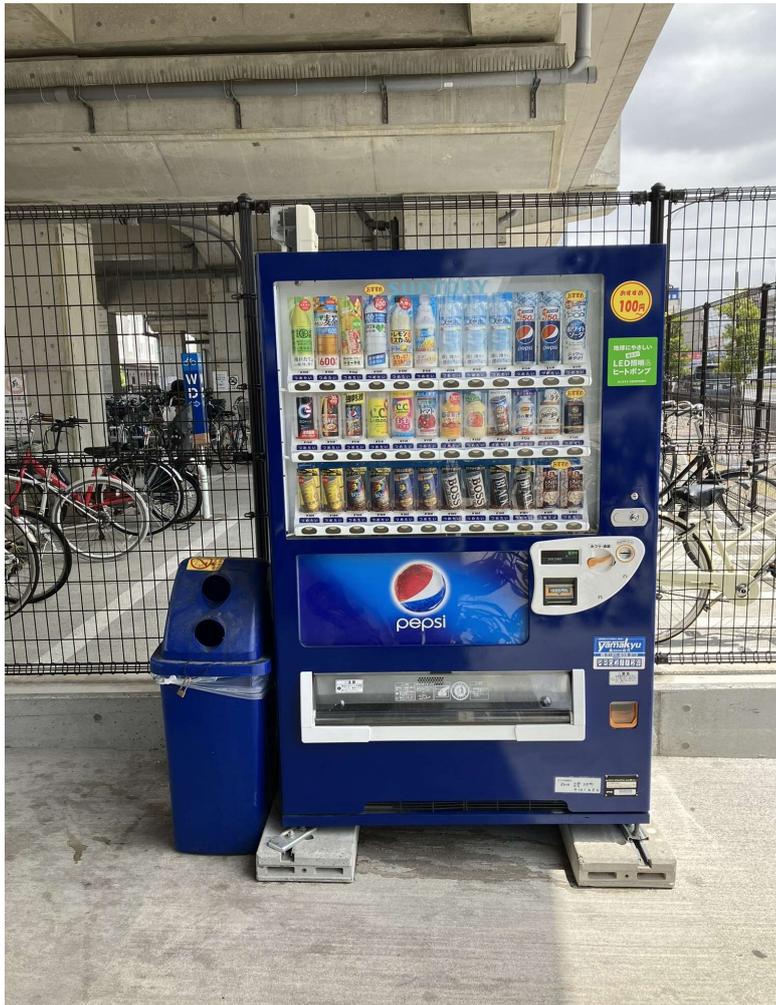
**4. 個別条件・特記事項・注意事項等**

<p>①本施設は指定管理者制度導入施設です。（現指定管理者は、野里電気工業株式会社）</p> <p>②現自動販売機設置者が所有する電源コンセントがあります。引き続き使用したい場合は、現自動販売機設置者と協議のうえ、譲受の手続きを行ってください。</p>
--

### 5. 自販機設置位置図



### 6. 現場写真（設置イメージ）



令和5年度 岸和田市自動販売機設置事業者募集要項

**物件個別明細**

公募番号： 25-23第2墓苑1

**1. 物件概要**

施設名称	岸和田市墓苑（第2）	
所在地	岸和田市流木町716番地	
開館時間	8：30～17：00（お墓参りはいつでも可能）	
休館日	年末年始（お墓参りは年中可能）	
来館者数	令和3年度	不明
	令和4年度	不明
自動販売機 販売実績	令和3年度	売上本数：995本 売上金額：131,350円
	令和4年度	未設置

**2. 自動販売機設置場所・販売品目条件等**

設置場所	屋外	第2墓苑トイレ付近
設置可能スペース （幅W×奥行D）	自動販売機	W1.4m×D0.9m（1.26㎡）
	容器回収ボックス	W0.5m×D0.5m（0.25㎡）
	合計	1.51㎡
販売品目条件	「清涼飲料水」の販売とする ※お茶、水、炭酸飲料、コーヒー、紅茶、スポーツドリンク、 ジュース類の、缶又はペットボトル等の密閉式容器入りのものに限る	

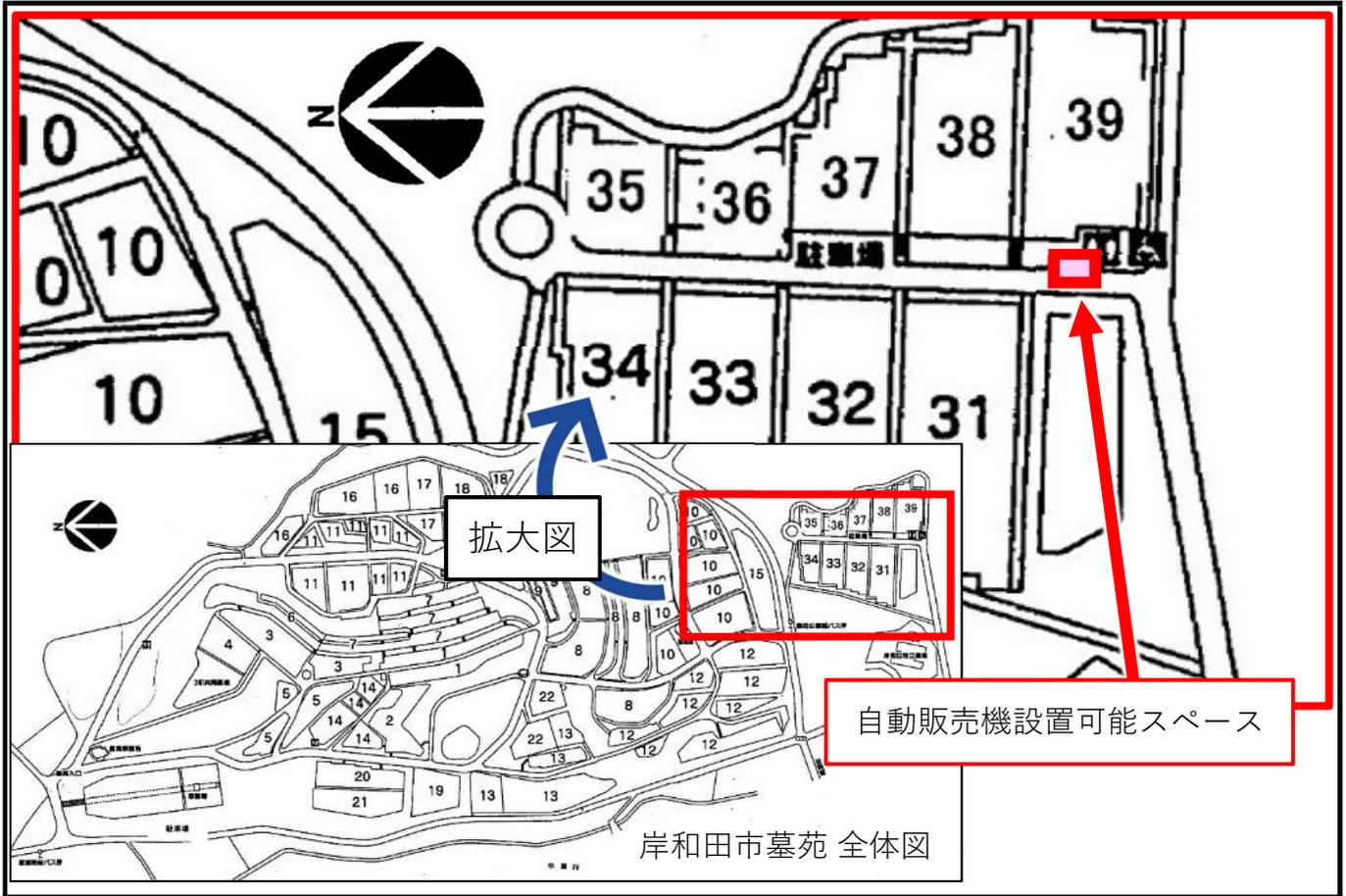
**3. 施設所管課・担当者連絡先**

施設所管課	建設部 水とみどり課
所在地	岸和田市岸城町7番1号
連絡先	072-423-9630（直通）
担当者	墓苑担当 西尾（にしお）

**4. 個別条件・特記事項・注意事項等**

①墓苑内の防犯のため、16：30から翌朝9：00までの間、墓苑事務所前駐車場出入口及び流木墓地公園前バス停側墓苑出入り口は、車の出入りができないよう閉門する措置を行っています（歩行者は通行可）。 ②本案件は岸和田市墓苑（第2）のみです。岸和田市墓苑の自販機については別グループで募集します。 ③市設置の電源を使用できます。
---

5. 自販機設置位置図



6. 現場写真（設置イメージ）



**物件個別明細**

公募番号： 26-23共同墓地 1

**1. 物件概要**

施設名称	岸和田市共同墓地	
所在地	岸和田市上野町西2036番地	
開館時間	終日利用可	
休館日	なし	
来館者数	令和3年度	不明
	令和4年度	不明
自動販売機 販売実績	令和3年度	未設置
	令和4年度	未設置

**2. 自動販売機設置場所・販売品目条件等**

設置場所	屋外	管理事務所前
設置可能スペース (幅W×奥行D)	自動販売機	W1.4m×D0.9m (1.26㎡)
	容器回収ボックス	W0.5m×D0.5m (0.25㎡)
	合計	1.33㎡
販売品目条件	「清涼飲料水」の販売とする ※お茶、水、炭酸飲料、コーヒー、紅茶、スポーツドリンク、 ジュース類の、缶又はペットボトル等の密閉式容器入りのものに限る	

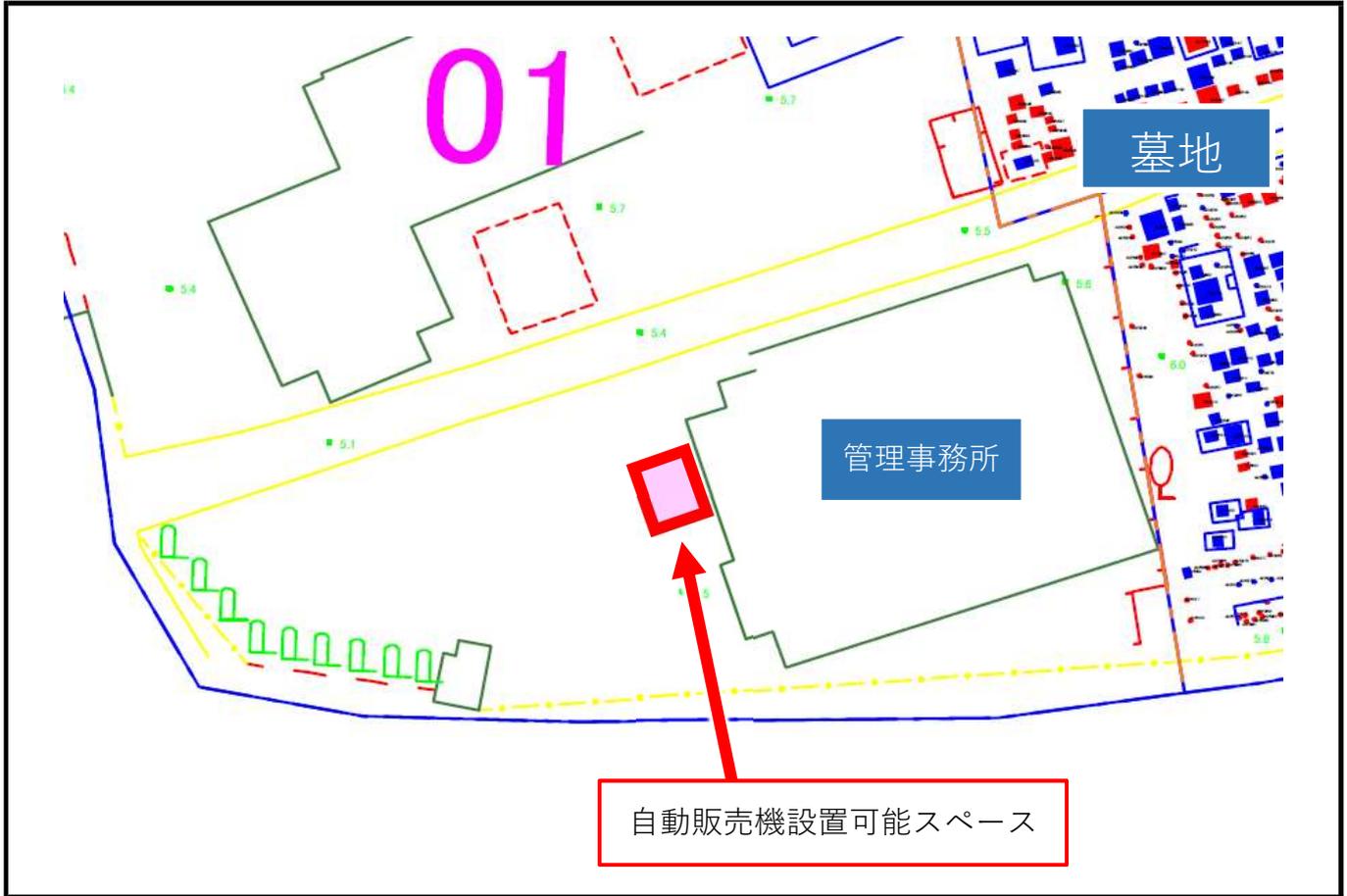
**3. 施設所管課・担当者連絡先**

施設所管課	建設部 水とみどり課
所在地	岸和田市岸城町7番1号
連絡先	072-423-9630 (直通)
担当者	墓苑担当 西尾 (にしお)

**4. 個別条件・特記事項・注意事項等**

<p>・自販機設置予定場所付近に直接利用できる電源がないため、電源敷設工事的必要があります。</p>
--

5. 自販機設置位置図



6. 現場写真（設置イメージ）

現在既設の自販機はありません。設置のイメージは図のとおりです。  
ブロック花壇がありますが、設置の日までに市で撤去します。

